

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直し場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
新潟主管支所事務所借上	(独)自動車事故対策機構 理事長職務代行 尾澤 克之 東京都千代田区麴町6-1-25	平成24年4月1日	(社)新潟県トラック協会 新潟県新潟市中央区新光町6-4	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約する必要があるため(会計規程第34条第1項第1号)	-	13,645,800	-	-	特社	国所管	-		事務所用建物の借上契約であり、継続して契約する必要があるためやむを得ないと考える。なお、交渉により契約金額を引き下げよう取り組んでいるところ。	有
神奈川支所事務所借上	(独)自動車事故対策機構 理事長職務代行 尾澤 克之 東京都千代田区麴町6-1-25	平成24年4月1日	(社)神奈川県トラック協会 神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約する必要があるため(会計規程第34条第1項第1号)	-	19,543,728	-	-	特社	国所管	-		事務所用建物の借上契約であり、継続して契約する必要があるためやむを得ないと考える。なお、交渉により契約金額を引き下げよう取り組んでいるところ。	有
平成24年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性比較試験等	独立行政法人自動車事故対策機構 理事長職務代行 尾澤 克之 東京都千代田区麴町6-1-25	平成24年6月19日	一般財団法人日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30	本試験を実施するための試験施設を有し、確実に試験を実施でき、かつ、自動車又は自動車の部品の製造、改造、整備若しくは販売の事業を営むものでない機関は同研究所以外になく、競争を許さない(会計規程第34条第1項第1号:公募)	224,964,205	224,964,205	100.0%	-	特財	国所管	1		自動車安全性比較試験を実施するための設備等を保有し又は使用させることが出来る機関は同研究所以外にないため、やむを得ないと考える。なお、契約手続きに先立ち本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募を実施しているところ。 今後においては、以下の見直しを実施することとする。 ・現行で20日間としている公募公示期間に加え、公示の10日以上前に公示予定情報を公表する。 ・現行では公募要件としている「過去に当該試験を実施したことがあること」を削除する。	有
平成24年度「横滑り防止装置の性能評価にかかる調査研究」	独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 鈴木 秀夫 東京都千代田区麴町6-1-25	平成24年11月26日	一般財団法人日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30	本試験を実施するための試験施設を有し、確実に試験を実施でき、かつ、自動車又は自動車の部品の製造、改造、整備若しくは販売の事業を営むものでない機関は同研究所以外になく、競争を許さない(会計規程第34条第1項第1号:公募)	14,154,399	14,151,879	99.9%	-	特財	国所管	1		横滑り防止装置の走行試験を実施することが出来る設備等を保有し又は使用させることが出来る機関は同研究所以外にないため、やむを得ないと考える。なお、契約手続きに先立ち本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募を実施しているところ。 今後においては、以下の見直しを実施することとする。 ・現行で20日間としている公募公示期間に加え、公示の10日以上前に公示予定情報を公表する。	無

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
平成24年度チャイルドシートアセスメント情報提供業務に係る安全性能の比較試験等	独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 鈴木秀夫 東京都千代田区麴町6-1-25	平成24年12月14日	一般財団法人日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30	本試験を実施するための試験施設を有し、確実に試験を実施でき、かつ、自動車又は自動車の部品の製造、改造、整備若しくは販売の事業を営むものでない機関は同研究所以外になく、競争を許さない(会計規程第34条第1項第1号:公募)	12,586,978	12,586,978	100.0%	—	特財	国所管	1	チャイルドシートアセスメント評価試験を実施するための設備等を保有し又は使用させることができる機関は同研究所以外にないため、やむを得ないと考える。なお、契約手続きに先立ち本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募を実施しているところ。 今後においては、以下の見直しを実施することとする。 ・現行で20日間としている公募公示期間に加え、公示の10日以上前に公示予定情報を公表する。	有	
平成24年度「歩行者保護性能評価試験における衝突速度の変更に係る調査研究」	独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 鈴木秀夫 東京都千代田区麴町6-1-25	平成25年2月4日	一般財団法人日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30	本試験を実施するための試験施設を有し、確実に試験を実施でき、かつ、自動車又は自動車の部品の製造、改造、整備若しくは販売の事業を営むものでない機関は同研究所以外になく、競争を許さない(会計規程第34条第1項第1号:公募)	35,020,578	33,333,375	95.2%	—	特財	国所管	1	歩行者保護性能評価試験を実施することが出来る設備等を保有し又は使用させることができる機関は同研究所以外にないため、やむを得ないと考える。なお、契約手続きに先立ち本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募を実施しているところ。 今後においては、以下の見直しを実施することとする。 ・現行で20日間としている公募公示期間に加え、公示の10日以上前に公示予定情報を公表する。	無	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。